

別紙 1

長野県社会福祉審議会子育て支援専門分科会の意見

No	委員意見	担当課(室)	県の考え方	備考
1	新型コロナウイルス感染症拡大の影響がある中で、おおむねの事業において目標に向け着実に推移していることは評価すべき点だと考えます。	こども・家庭課	目標達成できるよう、引き続き子ども・子育て支援に取り組んでまいります。	—
2	保育の需要が提供体制を上回っている圏域が複数みられました。保育士修学資金貸付事業や保育士人材バンク事業など、更なる保育士資格取得者の確保や潜在保育士の就職支援への取り組みが必要です。県内の短大の中には、保育士・幼稚園教諭の養成課程への入学希望者が減少しているところがあるとの話も聞きます。修学資金の貸与などの支援の情報を高校・中学の進路選択の際に周知できるように取り組みも更に進めてほしいと思います。	こども・家庭課	現在、保育士修学資金の周知は、例年10月頃に高等学校にチラシと案内冊子を送付し、進路指導の担当教諭等に生徒への周知を依頼しています。周知の対象を広げる等多くの中高生に当該制度を知ってもらえる工夫を検討してまいります。	—
3	別紙3 No.10のフィールドワーク研修についてですが、当初計画の通りには実施していませんが、オンラインによる座談会形式の研修会は実施されており、遠く離れた園の保育者同士が共に話し合ったり情報交換したりする機会が提供されています。これは「D実施していない」と評価するのはもったいない気がします。「F別の形式で実施」という評価はできないのでしょうか。	学びの改革支援課	コロナ禍により、オンラインでの研修形式へ変更となりましたが、研修の目的は達成することができたため、別紙3 No.10について、令和2年度進捗度を「D実施していない」から「B計画どおり進んでいる」へ変更します。また、同様の理由でNo.44についても同じ取扱いとします。	事務局案では別紙3 No.10及びNo.44を令和2年度進捗度の「D実施していない」としていた。
4	事務局案でよいと思います。コロナで、フィールド研修は難しいかもしれませんが、今後保育士や、放課後児童支援員の資質向上のための研修を開催し、どんな研修がどこでできるか、広く周知していただければと思います。	こども・家庭課	保育士の資質向上のための研修として、保育士等キャリアアップ研修や子育て支援員研修を開催し、保育士の専門的な知識及び技術の向上を図っています。また、放課後児童支援員の資質向上のための研修については、年4回放課後子ども総合プラン研修会を開催し、特別な配慮を必要とする子どもへの支援など専門的な知識を身につけていただく機会を設けています。多くの保育士や支援員の資質が向上するよう、引き続き各市町村を通じて周知を行ってまいります。	—
5	別紙3 NO 1 保育士等の不足は慢性的に起きており、その改善に向けて一層力を入れて頂きたい。また、別紙3 NO 2、コロナ禍が長引くことでの経済の減速を鑑み、一層学生に対する事業PRをしっかりと行い、県内定着を実現してもらいたい。	こども・家庭課	保育士人材バンクで潜在保育士の掘り起こしや、事業所と潜在保育士とのマッチング、復職にあたっての相談支援、保育士の職業的魅力の発信等を行い、保育士確保対策を進めていきます。また、保育士養成校の学生に長野県内の保育施設での就職を促すために、県内外の保育士養成校の学生を対象に保育士修学資金の貸付けや、就職ガイダンスを行ってまいります。	—
6	別紙3 NO 4、認定を取り下げる園の実数とその理由をしっかりと把握する必要あり。私学助成園が施設型給付へ移行すると自然保育の補助金がカットされる制度を見直す必要があるのではないかと。	私学振興課 /こども・家庭課	信州やまほいくと他の教育活動の運営費を区分することは困難なため、新たな補助制度を設けることは困難です。なお、私学助成園の「やまほいく」に関する助成は、経常経費の補助金の優先配分項目として設定していますが、あくまで運営費（人件費）に対する補助となっています。	—
7	自然保育を「やまほいく」と称することによる停滞感はない。もっと、山以外で行っている自然保育に焦点をあてないと限られた園だけが行う特別な活動になってしまう。	こども・家庭課	御指摘のとおり、「やまほいく」という名称から山で行う保育が自然保育であると思われる方がいると認識しています。信州やまほいくの認定を受けている園の中には、野外でなくとも効果的な自然保育を行っている園が多数あり、そういった事例を信州やまほいくのポータルサイトで各園に発信していただいています。また、県においても、自然保育の基本的な知識や理念を学ぶ研修の機会を設けており、引き続き保育士や各園のやまほいくに対する理解が深まるよう努めてまいります。	—
8	別紙3 NO 3 7、私学助成園に対する処遇改善経費の県の支出を早急に引き上げる必要がある。少子化の急激な進行により園児数減少が著しい園は、運営経費の減少もあり処遇改善の園負担分を賅うことができない。一層の補助が必要。	私学振興課	令和4年度予算で私学助成園の経常的経費の補助単価を引き上げましたので、教職員の処遇改善への活用をお願いします。	—
9	長引くコロナ禍の影響で、発達に偏りが見られる子どもたちへの支援を行う、小児精神医療体制が崩壊しつつある。医療点数の問題から小児精神医療体制の縮小があったり、コロナによる支援員の訪問延期等、多くの子どもたちに必要な支援が行き渡らない現実があるが、子どもたちの成長は待ってくれない。この点に関し、早急に対策を講じてもらいたい。	保健・疾病対策課	発達障がい診療においては、全国的に診療できる医師の不足等により一部の医療機関に受診が集中し、初診待ちの長期化や、医学的な見地からの助言が得られにくいなどの課題があります。これに対応していくため本県では、「発達障がい診療体制整備事業」を実施し、身近なかかりつけ医への研修、地域ごとの診療ネットワークの構築、専門的に診療ができる医師の養成等を進めております。発達障がいの診療へのニーズが年々増加している状況を踏まえ、診療体制の充実に継続的に取り組んでまいります。	—
10	教育支援センターの活動が中々見えてこない。	学びの改革支援課	信州幼児教育支援センターから県内の私立幼稚園・認定こども園へは、本県私学振興課を通じて各園へ各種資料が送付されるようになっております。現在各種取組について、広報させていただいておりますが、引き続き以下のとおり取り組んでまいります。 ・信州幼児教育支援センターの各種取組を紹介するHPの更なる充実 ・各種研修のご案内や作成した研修動画の紹介等、チラシを作成し、県内の全ての園への通知	—

別紙 1

長野県社会福祉審議会子育て支援専門分科会の意見

No	委員意見	担当課(室)	県の考え方	備考
11	保育の必要量の見直し コロナ当初急激な産み控えおき、出生数が激減している。また、長引くコロナ不況による出生数の減少もあり、今後の必要量の見直しが必要ではないか。	こども・家庭課	計画では「必要に応じて、計画期間の中間年を目安に、本計画の見直しを行う」旨、規程しており、令和4年度が計画中間年であるため、同年度中に、計画の見直しを行うかを含めて検討する予定です。	—
12	下方推移した放課後児童クラブに関して新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、親の雇用状況が変わり「コロナの影響で仕事なくなったため、一時的にニーズがなくなったご家庭」と「利用料の捻出が難しくなった家庭」が考えられます。ニーズが減ったのではなく潜在的なニーズとなり、数字では見えづらくなったと考えます。子どもの育ちと子育てを社会全体で支援していく観点から、こういった家庭も利用しやすい放課後児童クラブが求められると思います。今後の方向性として「児童が安心して利用できる環境整備」に加え、運営上の改善に県が携われる補助などがありましたら追記をお願い致します。	こども・家庭課/文化財・生涯学習課	御指摘を踏まえ、該当部分を以下のとおり修正します。 ア 放課後子どもプラン（児童クラブ・子ども教室）登録児童数 コロナ禍の影響や市町村独自の取組への移行等により登録児童数が減少しています。放課後子ども推進委員会等を通じて、児童クラブや子ども教室等の総合的な放課後の居場所の実態把握に努めるとともに、子どもの安心・安全な居場所の確保に努めます。また、感染防止対策に係る費用の補助を行い、児童が安心して利用できる環境整備を支援します。	修正前の事務局案は以下のとおり ア 放課後子どもプラン（児童クラブ・子ども教室）登録児童数 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により放課後子ども教室の開催を控えた結果、登録児童数は減少しました。放課後児童クラブに対して感染防止対策に係る費用の補助を行い、児童が安心して利用できる環境整備を支援します。
13	施策の内容はどれも重要なもので計画の方向としては必要なものであると思います。点検評価については、数字しかわからない状況かと思えます。内容についてはどのように点検評価していくのかわからないと思えます。例えば、保育の現場、放課後児童クラブなどでは子どもの権利が保障されているのか、それは極めて重要なことだと思えます。また、保育士や幼稚園教諭の研修においては、SDGsなど今の時代に合った教育保育ができるよう意識を変えていける内容となっているのかどうか。それは現場で行われている保育が子どもの権利が保障されていない場合や子ども主体でなく、保育者主体の保育が行われていることが見受けられるからです。待機児童解消など子どもを預かる仕組みは充実していると思えますが、愛着形成を育む大事な時期である乳幼児期の子どもたちの子育てをする保護者の皆さんへの親として学ぶ機会も重要かと思えます。基本目標の「みんなで支える子育て安心県」を達成するためには、子育てを楽しみと思えることにも力を入れていくべきかと思えます。それが引きこもりやニート、自殺などの問題解決にもつながるのではないのでしょうか。	保健・疾病対策課/こども・家庭課	愛着形成を育むためには、子どもの特性にあった子育てをすることが重要であり、県では、保護者への支援について市町村保健師等を対象とした研修会を実施しました。 また、市町村では、妊娠から子育て期までの切れ目ない支援のための子育て世代包括支援センターや、乳幼児及び保護者が相互交流のための子育て支援センターの運営をしており、県としても、当該施設の設置・運営のための助言や相談、運営費の補助をしています。こうした取組を通じ、引き続き保護者の皆様が子育てを楽しみと思える環境整備をしてまいります。	—
14	待機児童の要因として保育士不足が一因としてあげられ、賃金の処遇改善など取り組んでいただいておりますが、それに加え、働きやすさも改善していくと辞める職員を減らすことができると思えます。現場は、保育時間が長時間化し、保育の準備や事務に費やす時間が不足しています。時間内で仕事を終わられないことが現状にあります。ぜひ、改善していけるようにしていきたいものです。	こども・家庭課	保育士の負担軽減のため、保育の計画や記録に関する機能を有する機器の導入など保育現場のICT化を支援し、保育士の業務効率化を進めてまいります。	—
15	生きづらさを抱えた方やそのご家族はライフステージを通じた支援を必要としています。地域における切れ目ない支援は、コロナ禍において更に重要性を増しています。各地域の居場所やサロンが難しいケースの相談の入り口となる事も少なくはないことから、福祉、医療分野のみならず、支援の窓口と地域の居場所がよい関係を築くことも、大切だと思えます。専門的な知識及び技術を要する支援体制がより身近な場所で整い、ライフステージを通じた支援体制が学校や制度から外れがちな子どもや家族など、誰でも保障されるようになっていけばと感じました。	次世代サポート課	県では、ニートやひきこもり等の社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、「長野県子ども・若者サポートネット（以下サポートネット）」を東信・南信・中信・北信にそれぞれ設置しています。サポートネット事務局では、関連する支援機関が集まり支援方針を協議する「個別ケース検討会議」や、地域の全ての構成機関があつまり連携体制の構築や扱った事例の共有を行う「全体調整会議」を開催しています。 また、サポートネット事務局として周囲と関わるための居場所を開設しています。居場所の利用を通して、よりよい支援の方向を見極め、適切な支援機関につなぐ、という機能も有する場として運営しています。	—
16	1. 基本目標の達成状況 1つを除けば未達成となりましたが、コロナ禍中のご苦労あったと思えます。 2. 教育・保育の需要と提供体制の確保状況 数字の読み易い1.2号認定は概ね達成されていると思えます。 3. 地域子ども・子育て支援事業の実施状況 こちらもコロナの影響で利用控えがあり過不足なしという所でしょうか 4. 具体的施策の達成状況 コロナ禍におかれましても、各所計画遂行する難しさのなか、善処がお見受けできます。 全体的に、新型コロナウイルス蔓延の中、各担当課の方々のご苦労が見えました。	こども・家庭課	目標達成できるよう、引き続き子ども・子育て支援に取り組んでまいります。	—
17	コロナ禍の中で、行動できる事とそうでない事の判別は、はっきりしたのではないかと思います。9.9の項目につきましては、内容によりましては具体案？と思われる記述箇所もあり、更なる具体的施策が今だからこそできるのではないかと感じました。	こども・家庭課	コロナ禍により生じた各課題について、ニーズを明確化し、個々の課題の解決を目指していきます。	—
18	保育現場では保育士不足が深刻ですので、「潜在保育士」の就職支援やセミナー開催にもオンライン開催を積極的に取り入れていただきたい。	こども・家庭課	令和3年度は潜在保育士に向けた復職促進セミナーを長野会場と安曇野会場の2箇所各1回ずつ行いました。県内各地に所在する潜在保育士の参加を促すため、オンラインでの開催も検討してまいります。	—

別紙1

長野県社会福祉審議会子育て支援専門分科会の意見

No	委員意見	担当課(室)	県の考え方	備考
19	資料を拝見しました。コロナ禍での活動、そしてご尽力に心より感謝申し上げます。 この2年間、新型コロナウイルス感染症拡大という予想外の中、事業計画を可能な限り遂行されたと存じます。オンラインでの研修会など通じての人材育成、人材教育も実施されたかと思えます。コロナ禍で学校休業や児童センターの休業、登園の自粛など子ども達は勿論、保護者の皆様も子育てはいつも以上にご苦労されたと推察します。コロナ禍で子ども達のストレスが問題視されましたが、当然ながら親のストレスもある訳です。個人的には親のストレスはいったい何処へ行くのか？それが子ども達に向いていないことを祈るばかりです。私自身、職場では労務を担当しており、「ライフワークバランス」の確立を目指しております。職場には、小さいお子さんを預けて働く保護者が数名おります。子育てしながら安心して働ける職場作りを目指しております。働きながら子育てをしている一人の保護者として、社員の子育てサポーターとして職場改善、改革に努める中で、推奨されるように子ども達はこれからは、社会全体で支援する中で行政ばかりに頼るのではなく、民間も一緒になって支援の輪を作るべきだと改めて感じました。 自分の子どもの頃に比べると、社会が大きく変化しました。もしかすると今の社会に、そして子ども達の環境について行けていないかも知れません。行政の活動や支援をより多くの皆様に知っていただき、ご理解をいただくと、更に前進できるのではないかと思います。	こども・家庭課	県としても、子どもの育ちと子育てを、行政や地域社会を始め、社会全体で支援していくことが重要であると考えています。例えば、市町村の多くが親子間の相互交流を行う場所である地域子育て支援拠点事業を設置したり、多くの園で保育だけでなく、子育て支援事業を実施しています。各種取組を周知し、子育てのストレス等により支援が必要な家庭が適切なサービスを受けられるよう努めてまいります。	—
20	令和2年度実績についての評価ということになりますが、まず、全体的に見まして、おおむね目標の達成率はよいように思います。また、コロナの影響等もあり、なかなか難しい状況も考えられ、事業によっては計画を進められないものもあるようです。しかし、その一方でコロナだからこそ必要とされる支援もあるかもしれません。計画の目標を達成してゆくことと同時に、可能な限り現状に応じた支援・施策を実行していただきたいと思います。また、計画には周知を要するものもあると思います。いくらい計画でも、それを知らなければ効果の上がらないものもあるはずです。今までの概念にとらわれず、工夫を凝らして、またいろいろな垣根を超えた協力、その垣根を超えることでの利点などを踏まえて、果敢に挑戦していただき、最終的には、よりよい子育て行政としていってほしいと思います。どうかこれからも、県の一市民としての感覚を持って、県の職員としての誇りをもって、計画の実行に当たってほしいと思います。	こども・家庭課	御指摘のあった内容についてはどれも県として実行していかなければならないことであると考えています。今後とも県民に信頼され、期待に応えられる県行政を目指し、県の子育て支援に取り組んでまいります。	—
21	児童館について少し思うところがあります。以前住んでいた佐久市と、いまの御代田では利便に差があります。御代田は、申請して許可されなければ一切預けることが出来ません。普段は誰かが家にいる家庭でも、用事で家を空けることもあります。そんな時、さてどうしようとなってしまいます。市町村単位での対応の違いというだけで済ましてもらいたくないのです。県として、児童館の全体的な利便性の底上げを期待したいものです。	こども・家庭課	児童館等で実施する放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）は、児童福祉法及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第63号）において、保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的として定められている事業です。事業主体である市町村等はこれらに基づき運営を行っており、利用可能児童の要件については、地域の実情等を勘案して設定しているところです。県では、事業実施場所の確保に係る費用の補助等を行っているところであり、放課後児童クラブにおける受け入れ可能人数が増加することにより、利用可能児童の要件の緩和が図られるものと考えます。	—
22	別紙3 No.90 インターネットやSNSにおいてトラブルや事件性のあるものに、その障がい特性から発達障がい児が巻き込まれることが今後増える可能性があります。福祉のみで対応するには限界があり、司法分野との強い連携が必要となってくると思います。	次世代サポート課	県では、発達障がい児者の支援者や支援機関を支援する「長野県発達障がいサポート・マネージャー（以下サポマネ）」を各圏域に1名（計10名）配置しています。 サポマネは、月に一度開催している連絡会議の中で、「弁護士会」や「長野県地域生活定着支援センター」など司法分野に関わる方々との勉強会を開催し、それぞれの役割や連携、「更生支援計画」について意見交換をしています。そこで得た情報や連携を、担当圏域での支援に役立てています。	—
23	別紙3 No.94 発達障がい児をもつ家庭の孤立化を防ぐためにも、地域のサポーターの存在が必要不可欠です。より多くの地域の人に理解いただけるよう取り組みを願います。	次世代サポート課	県では、発達障がいに関する基本的な知識を持ち、地域等において発達障がいのある人や家族を支える「発達障がいサポーター」の養成を進めており、これまでに15,000人以上のサポーターを養成してきました。 また、発達障がいの理解のすそ野を広げるため、長野県発達障がい者支援対策協議会監修のもと、啓発動画「『発達障がい』を知ろう！」を作成し、YouTubeで公開しています。	—
24	別紙3 No.99 新型コロナウイルス感染症拡大による休校や分散登校により、学習や生活面での不安が浮き彫りになりました。オンラインや個別課題等での対応と併せて、引き続き地域の学校と特別支援学校の連携を進めていただきたいと思えます。	特別支援教育課	幼保・小・中・高校における配慮が必要な児童生徒への支援について、特別支援学校のセンター的機能を発揮し、ICT機器の活用も含め、コロナ禍においても児童生徒が安心して学べる学習環境を支えてまいります。	—
25	コロナ禍において、子どもの貧困や虐待が増加傾向にあります。障がい児をもつ家庭も決して無縁の話ではなく、子どもの預け先がない、支援を頼るところがないなど孤立化し、貧困や虐待へと繋がる可能性があります。それらを防ぐためにも各課の連携、地域の連携、1つのチームとして取り組んでいただければと思います。	こども・家庭課	県では、保護者のストレスや「孤育て」を解消することを目的として、家庭で保育する保護者を対象として一時預かりの利用料助成制度を令和4年度から創設します。また、国においても、子育て世帯のレスパイト支援制度の充実が図られます。国や市町村と連携しながら、子育て世帯が孤立せず、楽しく子育てができる環境整備をし、子どもの貧困対策や虐待防止を図ります。	—
26	新型コロナウイルス感染症の影響は各種事業に大きく影響していることは、市町村においても同様です。その中で、目標値などの修正はされていくのでしょうか。また、令和6年度までの影響を鑑みて、手段の変更をされていくのでしょうか。是非県の考え方を参考にさせていただければです。	こども・家庭課	計画では「必要に応じて、計画期間の中間年を目安に、本計画の見直しを行う」旨、規程しており、令和4年度が計画中間年であるため、同年度中に、計画の見直しを行うかを含めて検討する予定です。	—